

平成22年度(2010年度)

第三次滋賀県環境総合計画の実施状況について

1 第三次滋賀県環境総合計画の概要

1) 計画の位置づけ

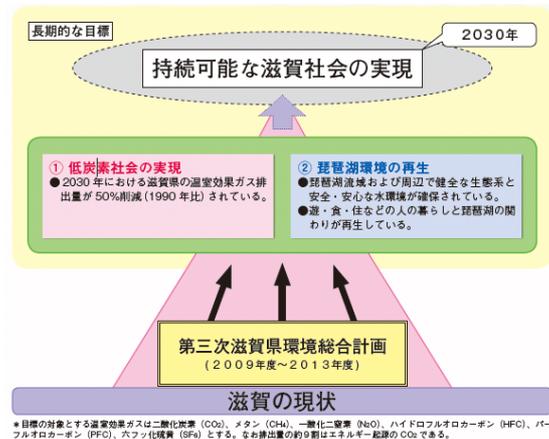
県の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、滋賀県環境基本条例に基づき、平成21年(2009年)12月に「第三次滋賀県環境総合計画」を策定しました。

この計画は、県の最上位計画である「滋賀県基本構想」や本県が持続的に発展していくための指針である「持続可能な滋賀社会ビジョン」を踏まえつつ、琵琶湖総合保全の指針である「マザーレイク21計画」とも整合を図りながら策定した県の環境行政の基本計画です。

○ 計画期間：平成21年度(2009年度)～平成25年度(2013年度)

2) 長期的な目標

この計画では、おおむね一世代後である平成42年(2030年)を想定し、「持続可能な滋賀社会」を目指すべき将来の姿と位置づけ、その実現を図るために「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」という2つの長期的な目標と、施策の基本方向を定めています。



○ 長期的な目標

① 低炭素社会の実現

- 2030年における滋賀県の温室効果ガス排出量が50%削減(1990年比)されている。

② 琵琶湖環境の再生

- 琵琶湖流域および周辺で健全な生態系と安全・安心な水環境が確保されている。
- 遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生している。

3)「施策の方向」について

第3章では、持続可能な滋賀社会の実現に向けた施策の方向を示しています。

この施策の方向は、持続可能社会づくりの基礎となる環境学習などによる「人育ち・人育て」と、住民参加や産業・まちづくり、調査研究などの「基盤づくり」の2つの分野と、6つの個別分野（地球温暖化対策、自然環境、景観・歴史的環境、水・土壌環境、大気・化学物質・その他の快適環境、廃棄物・資源循環）ごとに示しています。

この方向性に沿った取り組みに関連する「数値指標」を設定し、進行管理に活用することとしています。

4)「重点プロジェクト」について

第4章では、第3章で方向付けした施策の中から、長期的な目標の実現に向けて、特に重点的に取り組む施策（群）を、「重点プロジェクト」として示しています。

○ 重点プロジェクト

① 低炭素社会の実現

- 1 「みるエコおうみ」プロジェクト
- 2 「しが炭素基金」プロジェクト
- 3 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト
- 4 「県産木材の利用促進」プロジェクト
- 5 「持続可能な交通システム」プロジェクト
- 6 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

② 琵琶湖環境の再生

- 7 「琵琶湖と暮らしの関わりの再生」プロジェクト
- 8 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト
- 9 「水環境の保全」プロジェクト

2 進行管理の考え方

1) 進行管理の手法

計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、「PDCA 型行政運営システム（計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－反映・見直し（ACTION）」によって進行管理を行い、計画の継続的改善を図ります。

計画の点検・評価は、毎年度、進捗状況等を環境審議会環境企画部会（以下、「環境審議会」とする。）に報告して意見を聴くとともに、環境白書やホームページなどを活用して広く公表し、県民、事業者などから意見・提言を求めます。

2) 進行管理すべき内容

(1)「数値指標」の進捗状況

第3章に設定されている「数値指標」について、毎年度、関係各課への照会により進捗状況を把握します。この進捗状況は、毎年度、環境審議会に報告するとともに、環境白書にも掲載し、県民、事業者などから意見を求めます。

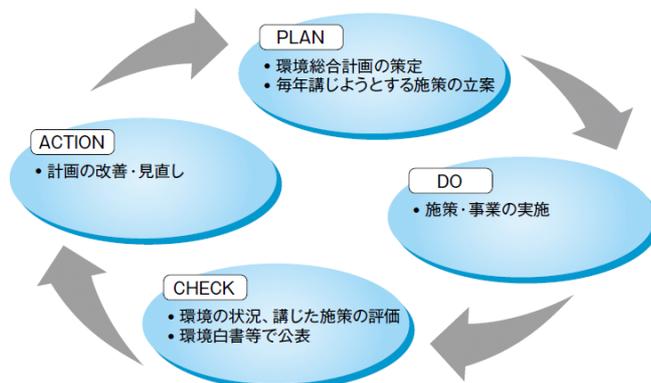
(2)「重点プロジェクト」の実施状況

第4章に掲げている「重点プロジェクト」について、毎年度、関係各課により重点的に点検・評価を行います。この点検・評価結果は、「重点プロジェクト進行管理票」としてとりまとめ、毎年度、環境審議会に報告し、意見を聴くこととします。

なお、「重点プロジェクト」の点検・評価にあたって、複数の所属で実施するプロジェクトについては、関係各課で構成するワーキンググループを設置し、この中で点検・評価を行います。

- ・ 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト推進グループ
- ・ 「県産木材の利用促進」プロジェクト推進グループ
- ・ 「持続可能な交通システム」推進プロジェクトグループ

また、「琵琶湖環境の再生」に位置づけられる3つの重点プロジェクトについては、現在改訂中の「マザーレイク21計画（第2期計画）」においてさらに具体化される予定であり、今後、「マザーレイク21計画（第2期計画）：平成23年度策定の予定」における進行管理と連携を図る必要があります。



3 進行管理の結果

1)「数値指標」の進捗状況

平成22年度（2010年度）の「数値指標」進捗状況は、資料2-2のとおりです。

2)「重点プロジェクト」の実施状況

平成22年度（2010年度）の「重点プロジェクト進行管理票」は、資料2-3のとおりです。